

# 令和7年度版 総合計画の進行管理及び課題管理シート（令和6年度の振り返りと令和8年度の取組検討）

施策No	511															
施策名	消防・防災体制の充実・強化							施策の目的								
関係課	危機管理課、政策調整課、財産活用課、デジタル推進課、環境政策課、気候変動対策課、市民課、社会福祉課、健康増進課、農政課、農山村振興課、都市計画課、道路河川課、建築住宅課、建築指導課、管理課、企業経営課、水道課、下水道課、学校教育課、総務課、警防課、予防課、通信指令課															
<b>1. 進行管理</b>																
(1) 指標の実績・考察と目標年度（令和7年度）の目標値達成見込み																
		実績基準値	実績値			見込値	目標値	最終年度（R7）の目標値達成見込	R 6 年度の実績説明・考察及びR7目標値達成見込判断の理由							
a	防災力が向上した割合	単位 %	R2 83.0	R3 84.9	R4 87.5	R5 88.5	R6 89.7	R7 91.0	④現在の想定では目標達成が困難	・自主防災組織組織率（町会）、防災士年度達成率、消防団員充足率、協定締結率の和の平均で算出している。防災士や協定数は例年並みに増えることが見込まれるが、自主防災組織組織率（町会）や消防団員充足率が頭打ちとなっている状況を鑑みると目標達成は難しい。R7年度も同様である。						
b	日頃から災害に対する備えをしている市民の割合	単位 %	R2 42.8	R3 42.3	R4 42.2	R5 41.1	R6 42.2	R7 42.0	④現在の想定では目標達成が困難	・市政の関するアンケート調査 4 項目の平均値を採用しているが、家具転倒防止策及び防災情報の入手先を周知しているものの、結果が伴っていないため、近似値で推移する見込み。R 7 年度も引き続き、広報さのやホームページ、防災講話等において周知を継続する。						
c																
d																
(2) 構成する事務事業の昨年度（令和 6 年度）の取組結果 ※効果が上がった、下がったの判定は、事業効果を説明する指標の R 5 との比較となります。																
① 施策関連区分A（実施計画事業）																
【効果が上がった事業】																
No	事業名	事業効果を説明する指標			単位	R4	R5	R6	事業費（単位：千円）	効果説明						
1	自主防災組織育成事業	自主防災会組織町会数			町会	125	128	130	R4 2,010	R5 2,725	R6 2,481	自主防災組織を設立し、防災資機材の整備、防災訓練等を実施することによる、防災意識の高揚及び防災知識の向上が図れる。				
2	地域防災土育成事業	補助金を活用した防災士資格取得者数			人数	67	76	87	R4 294	R5 537	R6 521	・防災士資格取得者が増え、自主防災組織（町会）の中心として活動してもらうことによる、防災・減災意識、自助・共助の意識の高揚が図れる。				
11	防災重点農業用ため池改修事業	事業着手池数累計			池数		2	4	R4 0	R5 18,920	R6 18,920	実施計画を策定したことにより、改修工事を行うための補助採択申請を行う計画内容が明確になった。				
15	災害用ドローン整備事業	災害用ドローン機体総数			機		1	2	R4 0	R5 6,073	R6 2,698	地上隊からは確認できない林野火災における火源の発見、緊急消防救援隊での夜間・目視外飛行、火災原因調査における上空からの俯瞰撮影が実施可能となった。				
25	消防団員準中型自動車運転免許取得支援事業	制度利用者数			人			3	R4 0	R5 0	R6 208	・令和6年度からの事業開始のため、「効果が上がった」との評価に至っている。 ・5 人に対し1人10万円を上限として予算措置したが、制度利用は3人であったこと、また 5 t 限定期間からの免許取得や各種割引により実費分が低く抑えられ、予算執行率が低下した。				
52	空家等実態調査事業	調査進歩率			%			100	R4 0	R5 0	R6 12,760	令和 2 年度に実施した調査と比較し、空家の総数が増加していることが分かった。				
55	砂防施設流末排水路整備事業	排水路の整備箇所			箇所	2	4	5	R4 81,288	R5 76,656	R6 142,705	令和5年度からの縦越工事竣工により、3箇所（奈良渕一号沢、曲屋沢、川東沢三号）が完成となり、排水路整備が進んだことにより、土砂災害に対する安全性が高まった。				
【効果が下がった事業】									事業費（単位：千円）	効果説明						
No	事業名	事業効果を説明する指標			単位	R4	R5	R6	R4	R5	R6					
4	防災対策用備蓄事業	基準数量に対する備蓄の割合（食料）			%	100	100	70.4	R4 1,910	R5 3,892	R6 3,731	・市民の生命を災害から守れる。 ・災害時の安全が確保される。 ・災害時の支援体制が整備される。				
② 施策関連区分B（実施計画事業以外）									事業費（単位：千円）	効果説明						
【効果が上がった事業】									事業費（単位：千円）	効果説明						
No	事業名	事業効果を説明する指標			単位	R4	R5	R6	R4	R5	R6					
5	災害協定締結事業	災害協定締結数			件	98	103	106	R4 0	R5 0	R6 0	・災害時の救援・応援対策が強化される。				
9	共同消防指令センター整備事業	応援出動回数			回			2	R4 0	R5 0	R6 5,499	調達仕様書及び設計図書等の作成した。				
13	応急手当普及啓発事業	救命講習会開催数			回	117	141	178	R4 1,501	R5 1,173	R6 940	心肺蘇生法や A E D の使用方法などの救命処置が正確かつ迅速に実施できる。				
14	救急資機材整備事業	救急救命処置件数			回	131	149	153	R4 14,578	R5 12,656	R6 14,614	迅速な救急救命処置を行うことで、心肺停止や重症外傷の傷病者の救命率が向上する。				
23	特殊災害対策資機材整備事業	資機材に係る消耗品			式	8	3	2	R4 675	R5 248	R6 564	発生頻度の少ない災害であり、近年、特殊災害の発生はないが消耗品を期限内に更新し、有事への備えを万全にしている。				
33	水防資機材整備事業	救命胴衣配備件数			着	437	498	559	R4 649	R5 423	R6 380	・救命胴衣を新たに61着購入し、累計で5 5 9着を配備した。 内訳は各班に9着、団本部に1 0着である。 ・水防訓練・研修に積極的に参加した。 ・事業費が下がった要因は、水害がなかったこと及び土のうの備蓄が進んだことによる追加作成を見送ったことによる。				
37	佐野市安全運転事業所連絡協議会参画事業	無事故車両の割合			%	94	97	100	R4 10	R5 10	R6 10	安全運転管理体制の強化を行うと共に、交通安全対策を講ずることができた。				
38	消防学校等研修事業	消防職員の救急救命士取得率			%	34	34	36	R4 6,515	R5 7,453	R6 6,415	救急救命士の養成が進み、救急体制の強化が図れている。				
57	普通河川等改良事業	普通河川等の改良河川数			河川	20	21	25	R4 225,652	R5 365,332	R6 559,653	令和6年度で1,791m(R5縦越含む)完成し、6河川が完了したこと、水害等による安全性が高まった。				
58	普通河川鷺川改修事業	普通河川鷺川整備率			%	71.7	77.3	100	R4 45,614	R5 41,807	R6 22,330	令和5年度縦越工事が完成したことにより、普通河川鷺川は完了となり、水害等の安全性が高まった。				
【効果が下がった事業】									事業費（単位：千円）	効果説明						
No	事業名	事業効果を説明する指標			単位	R4	R5	R6	R4	R5	R6					
12	自衛官募集事業	佐野市管内の入隊者数			人	7	6	4	R4 57	R5 58	R6 68	自衛隊活動に対する理解浸透を図るため、啓発物品の配布や、自衛官募集案内の掲載などの啓発活動を行っているが、全体的な入隊の募集対象人口減少などの影響もあり、入隊者数は減少した。				
16	緊急消防援助隊資機材整備事業	備蓄食			食	437	456	402	R4 123	R5 127	R6 127	令和6年度中に関東ブロック訓練出向及び緊急消防援助隊の災害派遣があり備蓄量が減少した。				
20	消防車両整備事業	更新車両台数			台	1	0	0	R4 38,610	R5 18,907	R6 0	災害発生時の被害を最小限に抑える。				
24	防火水槽設置事業	防火水槽設置数			箇所	2	2	1	R4 17,820	R5 29,205	R6 16,467	震災発生時に想定される消火栓の断水時においても被害を最小限に抑える。				
51	消防予防事務	消防同意			件	148	148	128	R4 595	R5 831	R6 756	令和 6 年度は市内における建築確認申請と危険物許可申請が少なかったため、消防同意件数と許認可件数も少なかった。また、立入検査の実施数は減少したが、消防訓練指導は前年に比べ件数を増やすことが出来た。 また、住宅用火災警報器設置普及啓発活動が功を奏し設置率を増やすことが出来た。				
56	河川維持補修事業	河川等苦情要望対応率			%	100	100	100	R4 59,196	R5 67,440	R6 58,412	小破した護岸の修繕、河川内の浚渫及び雑木伐採除草を行い、普通河川の土砂災害や水害の発生予防ができた。				

市管理河川の浚渫率  
(実施延長/主要な42河川186,470m)

%	0.5	2.1	0.8
---	-----	-----	-----

### (3) 基本方針の取組状況

#### ①特に実績をあげている取組（計画初年度（令和4年度）以降の取組状況）

・地域防災士育成事業において、着実に防災士数は増加しており、今後、各自主防災会と連携した取り組みが出来るよう支援する。 ・災害協定締結事業において、年間5件程度の協定締結をしており、災害時の相互応援及び物資供給、災害復旧等について支援体制の構築が進んでいる。	・自主防災組織の新規組織化について、町会への説明等働きかけを実施しているが、頭打ちの状況である。新規組織化できない理由として、町会役員や町会内の高齢化、人口減少が上げられており、単独町会での新規組織化は難しい状況である。複数町会での組織化も視野に説明を行っているが、抵抗感が非常に強く、新たな方策を考えなければならない。 ・総合防災訓練は、平成28年度に開催以降、台風等悪天候による中止が続いている。令和7年度については、防災訓練実施方針に天候や災害による中止判断基準を明確化し、荒天時等の訓練規模を縮小するための判断基準を作成し、実施できるよう検討中である。 ・消防団員の確保については、人口減少や少子高齢化、就業構造やライフスタイルの変化により、全国的に確保が困難な状況となっているが、準中型自動車運転免許取得支援や学生消防団員活動認証制度の周知、及び消防団協力事業所表示制度の取組強化などにより、消防団員の確保に取り組む。
--	--

### (4) 令和6年度行政経営方針の取組状況

#### ①令和6年度行政経営方針

・防災・減災情報について、市ホームページや全戸配布チラシによる周知のほか、SNSによる情報発信や防災関係機関と連携した啓発活動を行い、市民の防災意識の高揚と防災知識の向上を図る。 ・自主防災会の新規組織化や防災士の育成に係る必要な支援を継続し、地域防災力の向上を図る。 ・大規模災害の発生に備え、飲食料・生活必需品・資機材等の防災備蓄品を計画的に確保し、これを保管する防災備蓄倉庫を整備する。 ・民間事業所等に対し、災害協定締結に向けた働きかけを行い、災害時の応急復旧や物資供給等に係る支援体制を強化する。 ・避難所の開設・運営に備え、感染症対策用資機材の適正な管理と使用方法の確認を引き続き行う。 ・土砂災害防止月において、大規模災害を想定した実践的な防災訓練を実施し、防災関係機関との連携強化や市民の防災意識の高揚を図る。 ・避難行動要支援者の個別避難計画をもとに、福祉避難所施設を提供する災害協定締結先との協力体制を構築する。 ・災害応急対策等について、災害協定締結先との協力体制を構築する。 ・消防団活性化推進基本計画に基づき、消防団員の確保、消防団活動の活性化及び消防団組織の充実・再編を推進する。また、消防職員を救急救命士養成研修所へ派遣し、救命士の増員を図る。 ・消防指令センターを足利市と共同運用を目指し、通信指令業務を一元化することにより即応体制を強化するための準備を進める。 ・震災時においても消防活動に必要な水利を確保するため、耐震性防火水槽を設置し、消火栓を新設する。 ・危険空き家所有者への助言・指導等を行なながら、補助制度を活用した危険空き家の除却を促進する。 ・災害の発生予防・拡大防止のため、普通河川の改良を推進とともに、県に対し土砂災害危険箇所の整備を働きかけながら、一級河川被災箇所の早期復旧の要望を継続する。また、農地・農業水利施設を活用した流域治水対策の有効性を検討する。	・防災情報について、市ホームページでの併用及びチラシの全戸配布を行った。また、随時、SNS等による情報発信や、県と協力し啓発活動を行った。 ・自主防災会及び防災士への支援を継続的に実施した。 ・飲食料や資機材等について計画的に確保した。 ・民間事業者等と災害協定を締結し、国際防災拠点さの整備方針についても説明した。 ・感染症対策用資機材の適正な管理及び使用方法について確認した。 ・新合地区において土砂災害防災訓練を実施し、関係機関との連携や市民への防災意識の高揚を図った。 ・福祉避難所を提供する災害協定先にアンケート調査を実施した。 ・消防団活性化推進基本計画の基本方針ごとに策定した令和6年度の取組方針に基づく施策を実施している。また、消防職員2名を救急救命士養成研修所に派遣し、救急救命士の養成を図った。 ・共同消防指令センターの整備に向けて、コンサルタントと「高機能消防指令システム整備に係る調達支援業務委託」を契約し、システム構成や整備費用の算出等を実施した。 ・耐震性防火水槽1基を新設したが、消火栓の新設は、水道管敷設替え工事区间において適切かつ有効な場所がなかったため実施しなかった。 ・特定空家等の認定とその所有者の特定を進めながら指導を行い、除却等の改善・解消を図った。また、特定空家等除却促進事業について、広報さのをはじめ様々な機会を捉えて周知を行い、補助制度の活用により、28件の危険空き家が除却された。 ・普通河川の改良について、18河川12,532mの整備を進めた。 ・防災・減災、国土強靭化を強力かつ計画的に進めるよう、一級河川被災箇所の早期復旧及び土砂災害危険箇所の整備を県に対して要望した。 ・多面的機能支払交付金の組織を対象に田んぼダムの推進及び排水樹設設置現場研修会を行った。
--	--

## 2. 課題と次年度（令和8年度）の取組

### （1）課題＜環境変化や関係者の意見、要望等を踏まえて＞

①災害時における支援体制の充実 ②自主防災会の全町会の組織化と組織間の連携強化 ③防災士と自主防災組織の連携強化 ④防災備蓄品の確保及び防災備蓄倉庫の整備 ⑤避難行動要支援者の避難支援体制の強化 ⑥激甚化・頻発化する水害への対応 ⑦危険空き家の解消 ⑧消防団員確保のための啓発推進活動の実施、活動の活性化及び組織の充実と再編 ⑨消防及び救急体制の充実・強化 ⑩消防水利確保のため耐震性防火水槽の継続的な設置 ⑪市民の防災意識の高揚と防災知識の向上を目的とする普及啓発活動の強化 ⑫大規模災害を想定した総合防災訓練の実施（隔年開催） ⑬フェーズフリーの概念に基づく本市の防災力強化 ⑭孤立可能性集落（90集落）に対する対策・支援	①支援体制の充実のため、「国際防災拠点さの整備方針」も踏まえた災害協定の締結を働きかける。 また、既存協定については見直しも含め再検討する。 ②未組織町会37町会に対し、組織化や組織間連携の重要性を促し、組織化を推進する。 ③防災士育成支援を継続し、防災士と自主防災組織の協力体制を構築する。 ④防災アセスメント調査結果により、避難想定人数が増加したが、飲食料についても令和6年度より5年間で確保する。また、防災倉庫については、既存施設も含め、様々な検討を実施する。 ⑤個別避難計画の作成に福祉専門職の参画を得られるよう、関係部署・関係機関と協議し、実施における課題の洗い出しや具体的な手法等を抽出し、試行に向けて取り組む。 ⑥佐野市流域治水連絡会議において、佐野市流域治水取組方針を策定し、ハード・ソフト事業の対策について計画的に推進する。 ⑦特定空家等の認定とその所有者の特定を進めながら指導を行い、除却等の改善・解消を図る。また、特定空家等除却促進事業について、広報さのをはじめ様々な機会を捉えて周知を行い、補助制度の活用による危険空き家の除却を促進する。 ⑧消防団員の確保をはじめとする消防団の活性化に関する各種施策を実行するとともに、消防団再編計画を策定する。 ⑨救急業務の運用方法の見直しも含め、救急救命士の養成人数を検討する。また、ドローン新規操縦資格者を6人養成、目視外・夜間飛行の資格限定変更を12人実施する。 ⑩耐震性防火水槽を2基、消火栓1基の新設を進める。 ⑪防災講話において、ハザードマップやスマートセーフマップの説明、防災メール登録の説明等、普及啓発を実施する。 ⑫総合防災訓練に向け、天候による中止を避けるため、雨量等段階的に訓練を縮小するための総合防災訓練実施方針を定め、段階に応じた訓練内容を検討する。 ⑬移動可能なトイレトレーラーを購入し、市内防災力の向上を図る。 ⑭孤立集落支援に係る実動訓練を栃木県と共に実施するとともに、真に支援が必要な集落等実態調査を実施する。	①支援体制充実のため、「国際防災拠点さの整備方針」も踏まえた災害協定の締結を働きかけるとともに、既存協定については見直しを含め再検討する。 ②自主防災会の新規組織化の推進及び自主防災組織連絡協議会における組織間の協力体制の構築を促進し、災害時等の連携強化を図る。 ③防災士及び自主防災組織等が地域防災活動において連携・協力するための必要な支援を継続し、地域防災力の向上を図る。 ④飲食料の基準備蓄数量の変更に伴い、計画的に基準を満たすよう努める。 ⑤福祉専門職の参画による個別避難計画の作成についてのパイロット作業を行うとともに、福祉避難所施設を提供する協定締結先との協力体制の構築及び支援体制の強化を図る。 ⑥佐野市流域治水取組方針に基づき、普通河川の計画的な改修や、田んぼダム用排水樹設支援等、各担当課により対策を推進し、その後を把握、会議において共有する。 ⑦危険空き家所有者への助言・指導等を行なながら、補助制度を活用した危険空き家の除却を促進する。 ⑧消防団の活性化に関する各種施策を推進するとともに、組織再編に向けた協議を行う。 ⑨救急救命士養成研修所に2名派遣し、救急救命士を養成する。また、ドローン1機を署に追加配備するとともに、新規操縦資格者を6人養成、目視外・夜間飛行の資格限定変更を6人を実施し、24時間3機体制の運航体制を確立する。 ⑩耐震性防火水槽の新設・更新計画に基づき事業を実施する。 ⑪ハザードマップやスマートセーフマップの説明、防災メール登録の説明等の普及啓発を継続し、効果的な情報発信を行う。 ⑫9年度、総合防災訓練を実施するための準備を行う。また、防災関係機関との連携強化及び市民等の防災意識の高揚を図るため、孤立集落支援を含めた土砂災害防災訓練を実施する。 ⑬全庁的な取組として、フェーズフリーの概念により、平時から市民サービスに必要となる設備を可搬式により整備することを推奨する。 ⑭孤立可能性集落の実態を把握したうえで対策・支援を検討する。
--	--	---

### （2）課題に対する今年度（令和7年度）内の取組状況、予定

### （3）次年度（令和8年度）の取組（案）